

**保育所給食調理業務の
民間活用に関するサウンディング型市場調査
質問票に対する回答**

標記につきまして、以下のとおり回答します。

1	質問項目	配布資料名	【別紙4】公募条件の概要（素案）
		ページ	1
		該当項目	1 受託者の条件 (2) 長野県内に本社、本店又は事業所等を有する（見込みを含む）こと。
	質問内容	該当項目の事業所等には、長野県内に営業所や支店があれば良いですか？ もう少し範囲を広げて、受託現場があるという事も含まれていますか？	
質問に対する回答	<p>「事業所等」につきましては、「見積、入札、契約、納入、代金の請求、受領、その他契約履行に関する権限が与えられた者（受任者）がいる」ことが条件となります。</p> <p>なお、業者選定に当たりましては、【別紙4】の「1 受託者の条件」の（1）にありますとおり、現時点では、当市の「物品購入等入札（見積）参加願登録者」の「役務・業務6（運輸・他）」に登録されている事業者から選定することを想定していますので、御意見等ありましたら、サウンディング時にお聞かせください。</p>		

2	質問項目	配布資料名	【別紙4】公募条件の概要（素案）
		ページ	3
		該当項目	2 委託の条件 (9) 監督官庁からの営業停止処分、労働争議及び火災等の事情により受託業務の遂行が困難となり、やむを得ず業務が履行できない場合に備え、契約締結時までに履行保証人を確保すること。
	質問内容	履行保証人とは、公益財団法人集団給食協会等の「業務代行保証」等に加入していれば、履行保証人を確保したことになりますか？ それとも、別途、同業他社等と有事に備えた履行保証を提携しておくという事を指しますか？	
質問に対する回答	様々な事情により、受託業務の遂行が困難となった場合に、業務の遂行を確実に担保できるのであれば、「業務代行保証」等に加入していることをもって、履行保証人を確保したと判断いたします。		

3	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	4
		該当項目	7 業務履行日 (1) 受託者の業務履行日は、概ね年間240日程度とする。
	質問内容	業務履行日が240日程度という事は、土曜日の給食の提供はないと認識して大丈夫でしょうか？	
質問に対する回答	業務履行日については、基本的に、土曜日・日曜日・祝日等を除く年間240日程度となります。 なお、休日の給食調理業務はありませんが、年に数回、休日に保育園の行事が行われる場合は、その前日までに発注及び数量確認の業務を行います。		

4-1	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	3
		該当項目	5 基本的事項 (6) 当市は、受託者に対し業務遂行上必要な施設、食器、器具及び備品等を無償で貸与し、受託者は善良な管理者の注意を持って使用するものとする。
	質問内容	発注等の給食業務に関わるFAXの利用は、園の物を使用することは可能でしょうか？	
質問に対する回答	発注業務に限り、業務遂行上必要となものとして、園のFAXを無償で使用することは可とします。		

4-2	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	6
		該当項目	12 経費負担区分
	質問内容	廃油の処理費用の負担は、どちらになるか御提示ください。	
質問に対する回答	廃油の処理方法については、現状、廃油の量に応じて各保育園ごとに違いがあるため、この取扱いについては未定です。 今後の方向性については、サウンディングによる対話の結果等を踏まえ、あらためて精査します。		

4-3	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	7
		該当項目	14 その他 (3) 調理従事者が給食を喫食する場合、当市が定める方法により給食費を支払うこと。
	質問内容	調理従事者の給食費は、いくらになりますか？	
質問に対する回答	現在の職員一食当たりの代金は、1食236円（税込。おやつ代72円を含む）となります。 なお、週3日提供のパン代については、別途1食40円（税込）となります。（ご飯代については、各自持参のため費用負担は発生しません。）		

5	質問項目	配布資料名	【別紙3】サウンディング調書・提案書
		ページ	4
		該当項目	6 業務の継続性の確保に関する提案 イ 上記設問（6ーア）に加え、監督官庁からの営業停止処分、労働争議、機械の故障等のアクシデントにより、受託事業の遂行が困難となり、やむを得ず業務が履行できなくなった場合に備え、「履行保証人」を確保することについてどのようにお考えですか。
	質問内容	「履行保証人」に関する実績の「あり・なし」について、履行保証の契約を結んでいる実績があれば、「あり」としてよいのか？ 何らかの理由で業務履行が不可能になった場合に、実際に履行保証を活用し業務を行った実績があれば「あり」とするということでしょうか？	
質問に対する回答	履行保証に係る契約の締結等の実績がある場合は、そのことをもって、「①可能（実績あり）」を選択してください。		

6	質問項目	配布資料名	【別紙3】サウンディング調書・提案書
		ページ	5
		該当項目	7 偽装請負防止のための方策
	質問内容	偽装請負とは、どのような事を意味しますか？	
質問に対する回答	内閣府公共サービス改革推進室が作成した「地方公共団体の適正な請負（委託）事業推進のための手引き（平成26年3月一部改訂）」によれば、「偽装請負」とは、契約上は請負（委託）とされているものの、発注者が民間事業者の労働者を指揮命令するなど、実質的に労働者派遣法の「労働者派遣事業」に該当するものを指すと言われています。 当市が給食調理業務を委託化した後に、本業務に関して、労働者派遣法に抵触する違法行為の疑いがあるとの指摘を受けたり、長野県労働局から指導を受けたりすることが無いよう、十分留意する必要があると考えています。		

7	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	5
		該当項目	8 業務従事者 (5) 研修
	質問内容	現状の研修、業務訓練等の内容をご教示願います。	
質問に対する回答	<p>現在行っている研修等は以下のとおりです。 なお、受託者におかれましては、下記以外にも自ら業務従事者を対象とした研修を主催し、安全衛生、調理技術及び接遇の向上が図られるように努めてください。</p> <p>《各保育園共通》</p> <p>(1) 4月頃 保育所臨時、日々代替職員研修会（主催：市子育て支援課） (2) 7月頃 特定給食施設等従事者研修会 （主催：長野県佐久保健所、長野県東信教育事務所） (3) 10月頃 佐久地区保育所給食担当者研修会 （主催：長野県、都市保育協会） (4) 月1回 献立会議（主催：市子育て支援課） 月1回 給食部会（主催：佐久市保育協会）</p>		

8	質問項目	配布資料名	【別紙9】 保育所給食の実施状況
		ページ	1
		該当項目	職員体制
	質問内容	各保育園の配置体制をご教示願います。 (例：正規職員～名、8:00～17:00 臨時職員～名、9:00～15:00など)	
	質問に対する回答	各保育園の職員体制は以下のとおりです。 なお、各職員の勤務時間には、60分間の休憩時間が含まれます。 ≪岩村田保育園≫ ・調理職員（正規職員）1人 8：30～17：15 ・調理職員（会計年度任用職員）4人 8：00～16：00（1人） 8：30～16：30（1人） 8：30～15：30（2人） ≪高瀬保育園≫ ・調理職員（正規職員）1人 8：30～17：15 ・調理職員（会年度任用職員）2人 8：30～16：30（1人） 9：00～16：00（1人） ≪切原保育園≫ ・調理職員（会計年度任用職員）2人 8：30～17：15（1人） 9：00～14：00（1人）	

9	質問項目	配布資料名	保育所給食調理業務の民間活用に関するサウンディング型市場調査実施要領
		ページ	1
		該当項目	1 調査の目的
	質問内容	漠然とした質問で恐縮ですが、現状保育園として問題点があればご教示できる範囲で構いませんのでお願いいたします。 例えば、 ・根本的な人員不足 ・急な欠員時の代務員がない など	
	質問に対する回答	保育園の問題点としては、調理業務の正規職員が減少する中、非正規職員を多用し調理体制を維持しておりますが、非正規職員の確保が困難な状況が続いており、将来に渡って、安定したサービスを提供する上で懸念があります。また、職員の人事管理や労働安全管理に係る事務も負担となっており、業務の効率化を図ることも大きな課題となっております。	

10-1	質問項目	配布資料名	【別紙9】 「保育所給食の実施状況」
		ページ	1
		該当項目	職員体制
	質問内容	現在雇用されている方の保育園別人数（雇用区分別） ・経験年数・資格・勤務時間をお教え下さい。	
	質問に対する回答	【別添①】 のとおりです。	

10-2	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	7
		該当項目	14 その他 （3）調理従事者が給食を喫食する場合、当市が定める方法により給食費を支払うこと。
	質問内容	配属従業員が昼食を食べた場合、一食の食事代金をお教え下さい。	
	質問に対する回答	質問No.4-3の回答のとおりです。	

10-3	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	3
		該当項目	6 委託業務内容 （1）調理業務 ②提供給食種類
	質問内容	アレルギー食に対する対応方法をお教え下さい。	
質問に対する回答	<p>《各保育園共通》 アレルギー食については、保育園等におけるアレルギー疾患生活管理指導表（主治医の証明により保護者からの申請）を提出いただき、これに基づいて、保護者と担任、調理担当者が面談を行い、個人の事情に即して、アレルギー対応食の提供を行っております。</p>		

10-4	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	3
		該当項目	5 基本的事項 （6）当市は、受託者に対し業務遂行上必要な施設、食器、器具及び備品等を無償で貸与し、受託者は善良な管理者の注意を持って使用するものとする。
	質問内容	<p>駐車場は調理場敷地内を借用することは可能でしょうか。可能な場合、 （1）駐車可能台数 （2）1台あたりの駐車代金をお教え下さい。</p>	
	質問に対する回答	<p>（1）現在の各保育園の駐車可能台数については、以下のとおりです。 《岩村田保育園》 保育園敷地内に計5台の駐車が可能です。 《高瀬保育園》 保育園敷地内に計3台の駐車が可能です。 《切原保育園》 保育園敷地内に計2台の駐車が可能です。 （2）駐車場代金については、現時点では、いずれの保育園でも、徴収することは想定しておりません。</p>	

10-5	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	6
		該当項目	12 経費負担区分
	質問内容	グリストラップやグリスフィルターの専門業者に依頼する清掃の費用負担は、「施設、厨房設備等維持管理」の貴市負担に含まれると考えて良いでしょうか？	
質問に対する回答	グリストラップやグリスフィルターの清掃業務に関する費用については、当市の負担とすることを想定しております。		

10-6	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	6
		該当項目	12 経費負担区分
	質問内容	現在の事務用品、給食用衛生用消耗品金額（過去3年分）をお教え下さい。	
質問に対する回答	<p>現在の各保育園の事務用品、給食用衛生用消耗品費は下記のとおりです。（過去3年分の平均） なお、当該経費については、委託業務発注時に、あらためて精査させていただく予定です。</p> <p>《岩村田保育園》 約450,000円</p> <p>《高瀬保育園》 約240,000円</p> <p>《切原保育園》 約80,000円</p>		

10-7	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	3
		該当項目	6 委託業務内容 (1) 調理業務 ①給食提供時間
	質問内容	お茶や飲み物の提供がある場合は提供時間を教えてください。	
質問に対する回答	<p>現在の各保育園のお茶や飲み物の提供時間については以下のとおりです。</p> <p>《各保育園共通》 (1) 午前おやつ： 9：30（おやつ時・牛乳又はお茶） (2) 昼食： 11：15（未満児）11：30（以上児）（昼食時・お茶） (3) 午後おやつ： 15：00（おやつ時・牛乳又はお茶）</p>		

10-8	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	6
		該当項目	10 食育推進の取り組みへの対応 (1) 受託者は、延長の要請する食育に協力すること。
	質問内容	現在、実施している食育事業の実施頻度を教えてください。 ○回/月 ○時間など	
質問に対する回答	食育事業の実施状況については、以下のとおりです。 なお、各園により実施内容、回数等は変動があります。 <ul style="list-style-type: none"> 給食だよりの発行（レシピ紹介・行事食の様子など）（年2回程度） 園児と食事を一緒に食べ、喫食状況の把握及びマナーの指導を行う（毎月） 献立及び食材に関する情報の掲示（毎日） 園の畑で採れた野菜等の調理（給食で提供又は園児と調理）（随時） 		

10-9	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	3
		該当項目	6 委託業務内容 (1) 調理業務 (2) 提供給食種類
	質問内容	アレルギー面談、離乳食面談の業務は発生いたしますか？ ある場合は必要時間はどの位必要でしょうか？	
質問に対する回答	アレルギー面談につきましては、質問No.10-3のとおりです。 また、離乳食面談についても、同様に実施しています。 なお、必要時間については、30分程度となります。 調理員が面談に加わることは、課題があるため、業務委託後の運用につきましては、サウンディングによる対話の結果等を踏まえ、あらためて検討します。		

10-10	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	4
		該当項目	7 業務履行日 (1) 受託者の業務履行日は、概ね年間240日程度とする。
	質問内容	稼働年間240日とありますが（土）（日）（祝）の休日と考えてよろしいですか？	
質問に対する回答	質問No.3の回答のとおりです。		

10-11	質問項目	配布資料名	【別紙5】佐久市立保育所給食調理業務仕様書（素案）
		ページ	6
		該当項目	9 献立
	質問内容	献立表（手配表）をいただきたい。 （乳児食・幼児食・離乳食・アレルギー展開食別2週間分程度）	
質問に対する回答	【別添②】のとおりです。 なお、アレルギー展開食につきましては、保護者からの聞き取りにより個別に対応しているため、献立表はありません。		